

民間配食事業所情報の飯塚市ホームページ掲載についてのご案内
(高齢者・障がい者向け配食サービスを実施されている事業所様へ)

飯塚市では、市の配食事業に該当しない方へのサポートとして、民間配食事業所情報を飯塚市ホームページへ掲載しています。

下記の内容に同意し、情報提供いただける事業所様におかれましては、「飯塚市ホームページへの掲載についての届出票（高齢者・障がい者向け配食サービス事業所用）」をご提出いただきますようお願いいたします。

1. 飯塚市における「配食」の定義について

飯塚市在住の高齢者等に対し、主に在宅での摂取用として、主食、主菜及び副菜の組み合わせを基本（主食なしのものを含む。ただし、単品提供される食事は除く。）とし、1食分を単位とした調理済みの食事（冷凍食品、チルド食品等を含む。）を宅配することを指します。

なお、次に該当するものは、「配食」に含まないこととします。

- ・ 外食（店舗での摂取が前提のもの）
- ・ 小売店で販売される弁当等の持ち帰りを前提とするもの
- ・ 宅配されるピザ、カレー等で単品での提供が前提のもの
- ・ 宅配される食材料等

2. 飯塚市ホームページ掲載について

- ① 掲載する事業所は、上記の定義に沿って配食サービスを提供する事業所とします。
- ② 飯塚市ホームページ内の掲載場所は、高齢者支援課、社会・障がい者福祉課のページとします。
- ③ 掲載を希望する事業所は、飯塚市高齢者支援課に「飯塚市ホームページへの掲載についての届出票（高齢者・障がい者向け配食サービス事業所用）」を提出してください。

3. サービス内容の情報提供について

事業所より提出された「飯塚市ホームページへの掲載についての届出票（高齢者・障がい者向け配食サービス事業所用）」を基に民間配食サービスの一覧表を作成し、飯塚市ホームページ（高齢者支援課ページ）に掲載するほか、飯塚市高齢者支援課窓口に設置します。

また、市内の地域包括支援センター及び居宅介護事業所、ならびにサービスを希望する市民等にも一覧表の配布を行います。

4. 掲載内容の修正・掲載の取消について

飯塚市ホームページに掲載している内容に変更が生じた場合は、飯塚市高齢者支援課に「飯塚市ホームページへの掲載についての変更届出票（高齢者・障がい者向け配食サービス事業所用）」を提出してください。

また、掲載の取消を希望する場合は、飯塚市高齢者支援課に「飯塚市ホームページへの掲載取消届出票（高齢者・障がい者向け配食サービス事業所用）」を提出してください。